

糸魚川市駅北 復興まちづくりに関する提言書 (案)

平成 29 年 月

糸魚川市復興まちづくり計画検討委員会

目 次

第1章	計画の基本的事項	1
1-1	策定趣旨	1
1-2	総合計画との関連	1
1-3	対象地域	1
1-4	計画期間	2
1-5	取組の基本姿勢	2
1-6	進捗管理	3
第2章	糸魚川市駅北大火の概要	4
2-1	被災地域の特性	4
2-2	災害の概要	4
2-3	過去の大火	4
2-4	大火の主な要因	5
第3章	復興まちづくりに向けて	6
3-1	現状と課題	6
3-2	復興まちづくりの目標	6
3-3	3つの方針と将来イメージ	8
3-4	復興まちづくりの進め方	13
第4章	重点プロジェクト	14
	大火に負けない消防力の強化プロジェクト	15
	大火を防ぐまちづくりプロジェクト	16
	糸魚川らしいまちなみ再生プロジェクト	17
	にぎわいのあるまちづくりプロジェクト	18
	暮らしを支えるまちづくりプロジェクト	19
	大火の記憶を次世代につなぐプロジェクト	20
第5章	取り組むべき施策	22
5-1	「災害に強いまち」に向けた施策	22
5-2	「にぎわいのあるまち」に向けた施策	25
5-3	「住み続けられるまち」に向けた施策	28

検討委員会名簿、検討の経緯

第1章 計画の基本的事項

1-1 策定趣旨

平成28年12月22日に発生した糸魚川市駅北大火は、南からの強風にあおられて中心市街地の約4ヘクタールに延焼し、焼損棟数は147棟にのぼり、住宅や店舗などの生活基盤はもとより、長い暮らしの営みが築き上げてきた歴史的、文化的財産も失われるなど、大規模な被害をもたらしました。

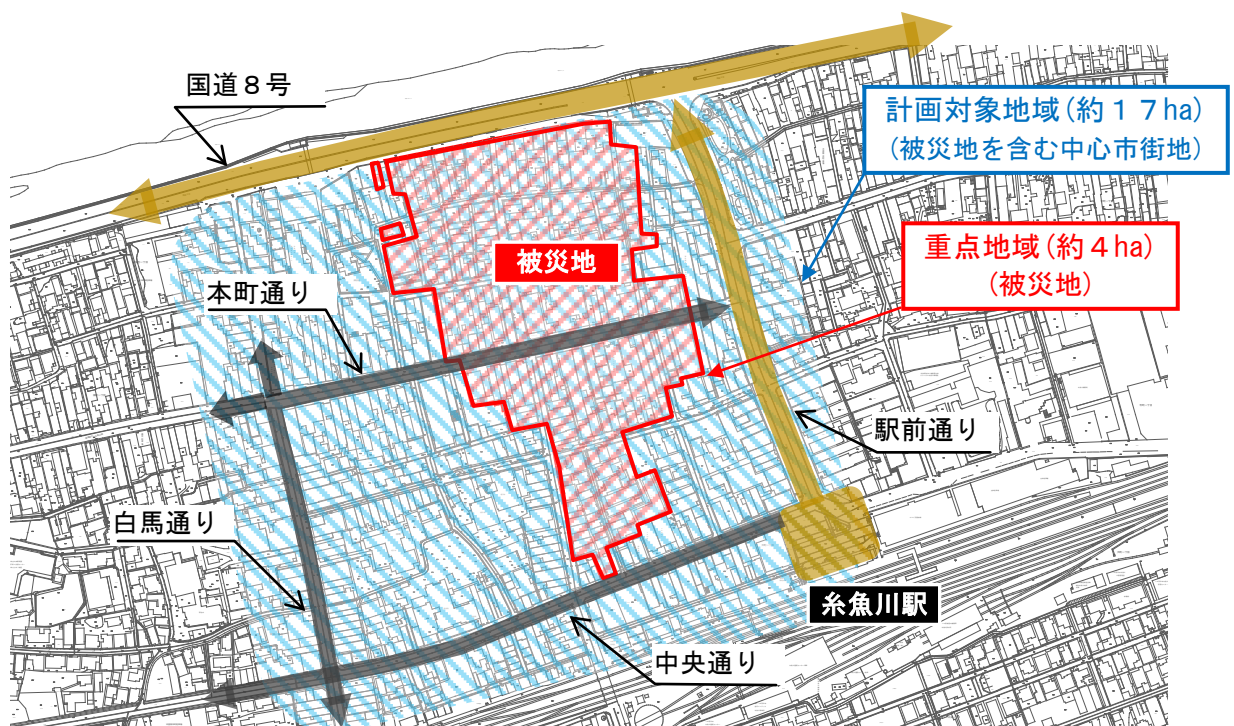
「糸魚川市駅北復興まちづくり計画」は、この大災害を乗り越え、総力を挙げて早期の復興を目指し、市民、地域、事業者、行政等の関係者が、復興まちづくりに対する考え方を共有するための基本方針を示すとともに、その実現に向けた具体的な施策を取りまとめ、復興まちづくりを迅速かつ着実に推進していくことを目的として策定するものです。

1-2 総合計画との関連

復興まちづくり計画は、第2次糸魚川市総合計画を上位計画とし、今回の大火によって発生した課題等を踏まえ、被災地の復興まちづくりを推進する役割を担います。

1-3 対象地域

被災地（約4ヘクタール）を優先的に復興まちづくりに取り組む「重点地域」とし、被災地周辺を含めた糸魚川駅北地域の中心市街地（約17ヘクタール）を「計画対象地域」とします。



1-4 計画期間

早期の生活・事業再建が求められていることから、計画期間を平成29年度から平成33年度までの5か年とし、3つの段階に分けて着実に取り組みを進めていきます。

① 復興計画期（～平成30年3月）

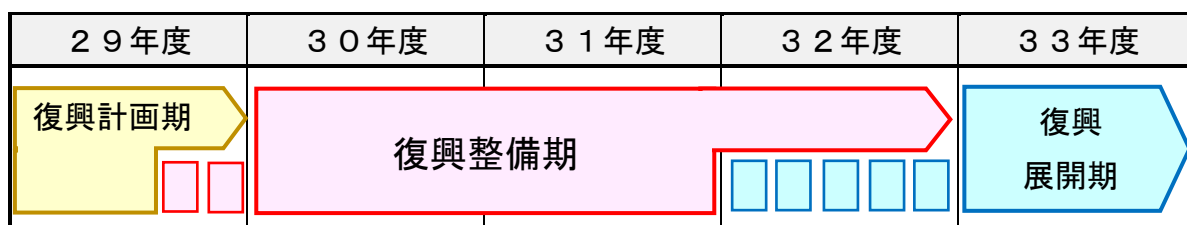
主に、復興事業の実施に向け、復興まちづくり計画に基づき具体的な事業手法を検討し、関係者と合意形成を進める期間

② 復興整備期（平成29年9月～平成33年3月）

主に、重点地域を中心に都市基盤の整備や建築物の再建等のハード事業やにぎわいを創出するソフト事業を推進し、本格的な復旧を進める期間

③ 復興展開期（平成32年4月～平成34年3月）

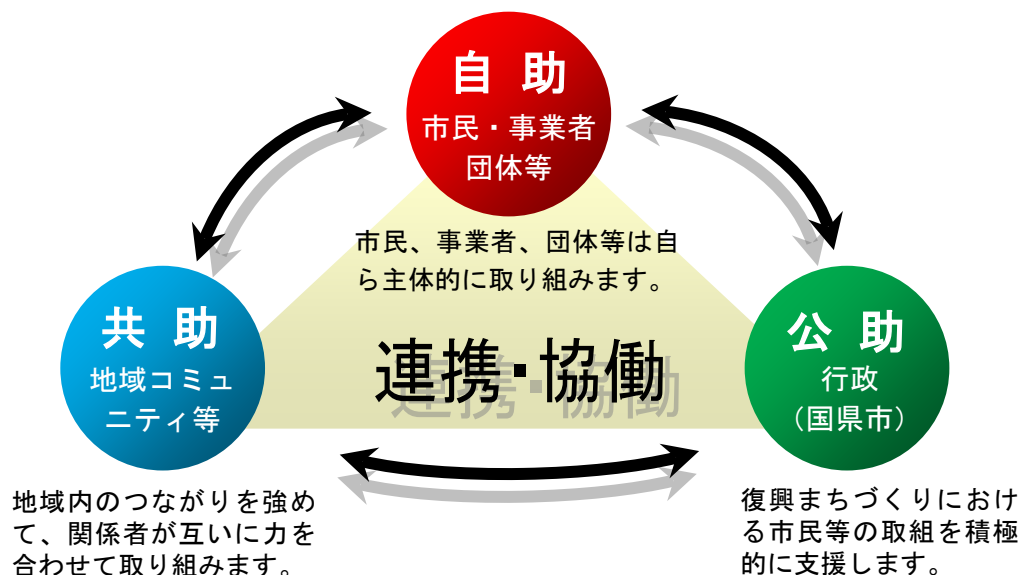
主に、重点地域から計画対象地域全体へと各事業が展開し、安定的に発展していく期間



1-5 取組の基本姿勢

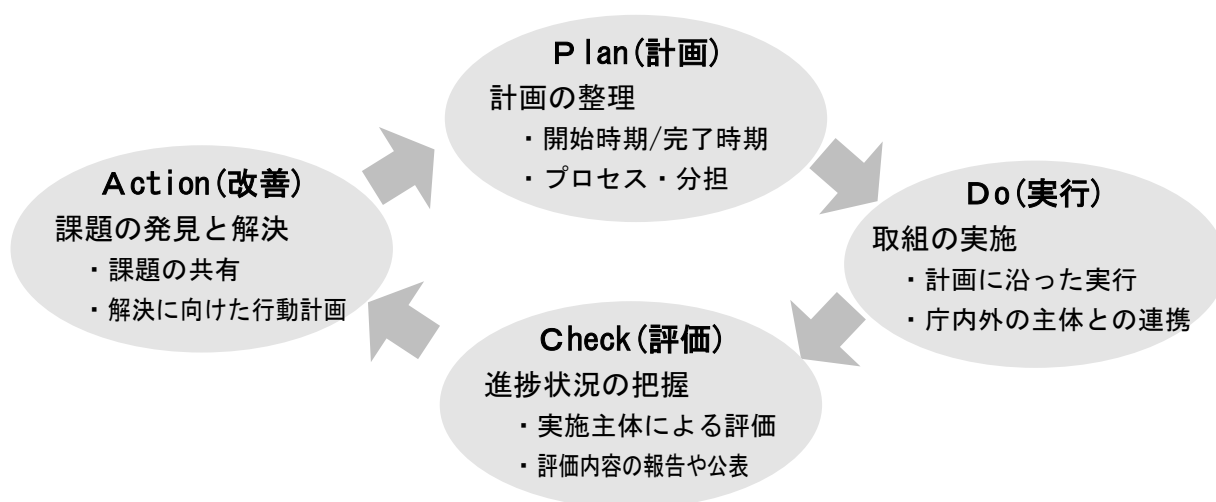
復興まちづくり計画の策定にあたっては、被災者や市民の声を丁寧に把握し、計画に反映していきます。

また、計画の推進にあたっては、市民・事業者等の関係者自らが主体的に取り組むことが重要であり、それぞれの適切な役割分担のもと、互いに連携・協働しながら取り組む必要があります。



1-6 進捗管理

計画を推進し、復興に向けた取組を確実なものとするために、PDCAサイクルによる進捗管理を行います。また、関係者間の情報共有や報告を行うとともに、新たな課題に対しては、必要に応じて計画の見直しを行うなど、進捗管理を継続的に実施していきます。



PDCAサイクルによる進捗管理

第2章 糸魚川市駅北大火の概要

2-1 被災地域の特性

今回の大火により被災したエリア約4ヘクタールは、糸魚川市の中心市街地である糸魚川駅北側に位置し、都市計画では、商業地域（建ぺい率80%）及び準防火地域に指定された区域に含まれていました。

本地域の都市構造上の特性として、4メートルに満たない狭い道路が多くあったことや間口が狭くて奥行が長い町屋風の本造家屋が密集していたなど、現在の法律の基準に適合しない建築物も多く残っていました。

また、全国的には特別に強風の日が多い地域ではありませんが、フェーン現象時の乾燥した南風や冬季の北西の季節風などこの地域特有の強い風が吹く日がしばしばあります。

2-2 災害の概要

今回の大火は、平成28年12月22日10時20分頃に発生し、翌23日16時30分の鎮火に至るまでの約30時間にわたる大規模な火災となりました。

乾燥した南からの強風にあおられ、延焼や飛び火などにより火元から約300メートル離れた日本海沿岸まで燃え広がり、火災としては初めて被災者生活再建支援法（風害による）に適用されました。

【火災等の状況】（平成29年4月1日現在）

日 時	平成28年12月22日10時20分頃～翌23日16時30分
出 火 場 所	糸魚川市大町1丁目2番7号のラーメン店
焼 損 棟 数	147棟（全焼120棟、半焼5棟、部分焼22棟）
焼 失 面 積	約4ヘクタール（40,000㎡）
負 傷 者	17人（一般2人、消防団員15人）
被 災 者 状 況	145世帯、260人、56事業所



本町通りでの消火活動



焦土と化した被災地

2-3 過去の大火

本市においては、この地域特有の強い風を原因として、昭和以降に限っても昭和3年、7年、29年と度重なる大火を経験しており、なかでも昭和7年12月21日の大火では、北西の強風にあおられ368棟が全焼しました。今回の被災エリアは、昭和7年の大火による被災エリアと重なる部分が多く、このときの大火後に建てられた比較的古い家屋が残っていた地域でした。



昭和3年、昭和7年、昭和29年、平成28年大火焼失区域図(糸魚川市消防本部作成)

大 火	建物(全焼・半焼・部分焼)	り災世帯	り災人員
昭和 3 年	188棟	119世帯	504人
昭和 7 年	380棟	332世帯	1,791人
昭和29年	42棟	27世帯	113人
平成28年	147棟	145世帯	260人

2-4 大火の主な要因

今回の大火では、死者こそ出ませんでしたが、147棟の建物が焼損し、昭和51年の酒田大火(焼失面積22.5ヘクタール)以来の大規模な市街地火災(地震を原因とするものを除く)となりました。

このような大火となった主な要因として、出火当日の気象状況があり、朝から一日を通して南寄りの強風(糸魚川市消防本部観測による最大瞬間風速27.2m/秒)が続き、火元から北側方向に飛び火を伴い広範囲に延焼が拡大しました。

また、被災地とその周辺地域における道路や建物などの都市構造上の特性に加え、公園や広場等のオープンスペースがほとんどなかったことが、延焼を広げ被害を拡大させたと考えられます。

さらに、今回の大火の被災地は過去の大火と一致する部分も多く、被災経験の風化も一つの要因であり、大火の教訓を語り継いでいくことが重要となります。

このように、当地域ではハード、ソフトの両面から、総合的に火災に強いまちづくりに取り組むことが必要と考えられます。

第3章 復興まちづくりに向けて

3-1 現状と課題

今回の大火により被災した地域は、加賀街道(本町通り)の宿場町として古くから栄え、雁木のあるまちなみや酒蔵、割烹等の歴史的資源が多く残っており、長い歴史のなかで豊かな文化を築き上げ、様々な人々が住み、多様な機能が集積していました。一方、被災前においては、65歳以上の高齢者の割合が約50%に達するなど人口減少率とともに市全体の値を上回っていたほか、高齢による廃業や郊外店舗の進出などにより、空き店舗の増加をはじめとした商店街全体の活力の低下が課題となっていました。

3-2 復興まちづくりの目標

これらの現状と課題をふまえた復興まちづくりを進めていくため、被災者や市民との対話を重ね、将来のまちの姿について次のキーワードを紡ぎ出しました。

【キーワード】

- ・ 災害を伝える、災害から学ぶ、災害に強い
- ・ 買い物と食事、人々の交流、散策、海と景観、歴史、街並み、観光客でにぎわう
- ・ 市民でにぎわう、笑顔あふれる、集う、家族、コミュニティ、多世代、安心
- ・ やる気、元気、絆、輝く、蘇る

【復興まちづくりの目指す姿】

これらのキーワードをもとに、復興まちづくりの目指す姿を次のように考えます。

安全で安心なまち

火災や災害に強い都市基盤のもとで、過去からの教訓を学び、伝えることができる住民同士の強いつながりが形成され、笑顔で暮らせる安全で安心なまちを目指します。



安らぎと緑のあるまち

中心市街地としてのにぎわいや防災面での効果に加え、子育て世代や高齢者などの多世代が安らげる場として、緑のある快適なまちを目指します。



歴史の風情が香るまち

雁木や景観に配慮した調和と統一感のあるまちなみに、街道沿いの風情や生活の営みに根ざした歴史と文化の香りが漂うまちを目指します。



歩きやすいまち

歩行者にやさしい生活道路と主要幹線道路との機能分担を図りながら、人々が笑顔で行き交う、歩きやすいまちを目指します。



住んでよし 訪れてよしのまち

安心して心豊かに暮らせるコミュニティとともに、魅力的で個性あふれる商店街のにぎわいがあるような「住んでよし、訪れてよし」のまちを目指します。



【復興まちづくりの目標(キャッチフレーズ)】

これらの姿を共有し、それぞれの立場で行うべきことを明確にしつつ主体的に行動するための復興まちづくりの目標を次のとおり掲げます。

カタイ絆で よみがえる 笑顔の街道 糸魚川

糸魚川市で産出される国石ヒスイのようにカタイ絆で力を合わせて大火から復興し、被災者の笑顔とまちのにぎわいをよみがえらせるとともに、歴史ある街道沿いの街なみに人々が集い笑顔で行き交う、歩きたくなるまちの姿をあらわしています。

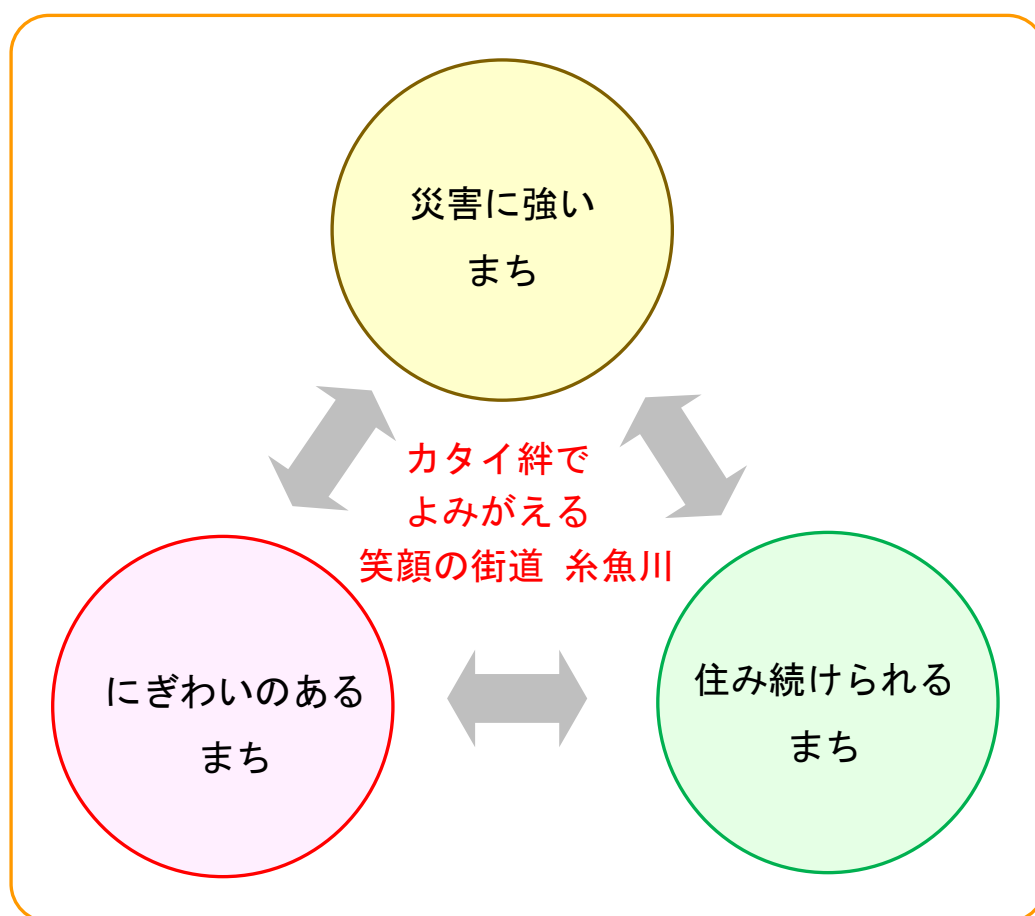
3-3 3つの方針と将来イメージ

復興まちづくりの目標「カタイ絆で よみがえる 笑顔の街道 糸魚川」を達成するため、3つの方針を以下のとおり掲げ、復興まちづくりを推進します。

方針①：災害に強いまち

方針②：にぎわいのあるまち

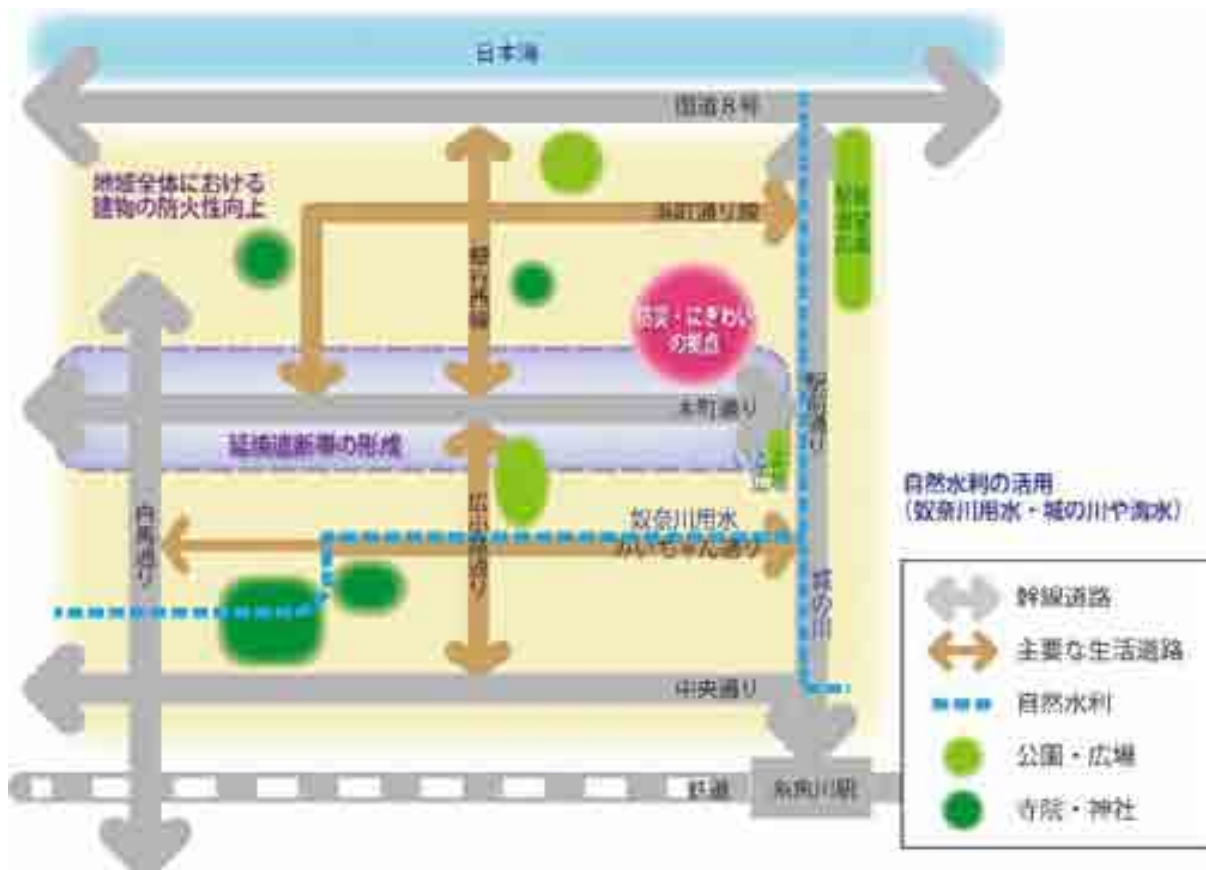
方針③：住み続けられるまち



方針①災害に強いまち

「大火を二度と繰り返さない」災害に強い安全な市街地再生に向け、道路の拡幅や防災公園の整備、建築物の不燃化などを進めるとともに、消防水利を含む消防基盤の拡充・整備を図ります。

また、常備消防や消防団体制の強化や自主防災組織の充実などをあわせて行うことで、総合的に地域の防災力を高めていきます。



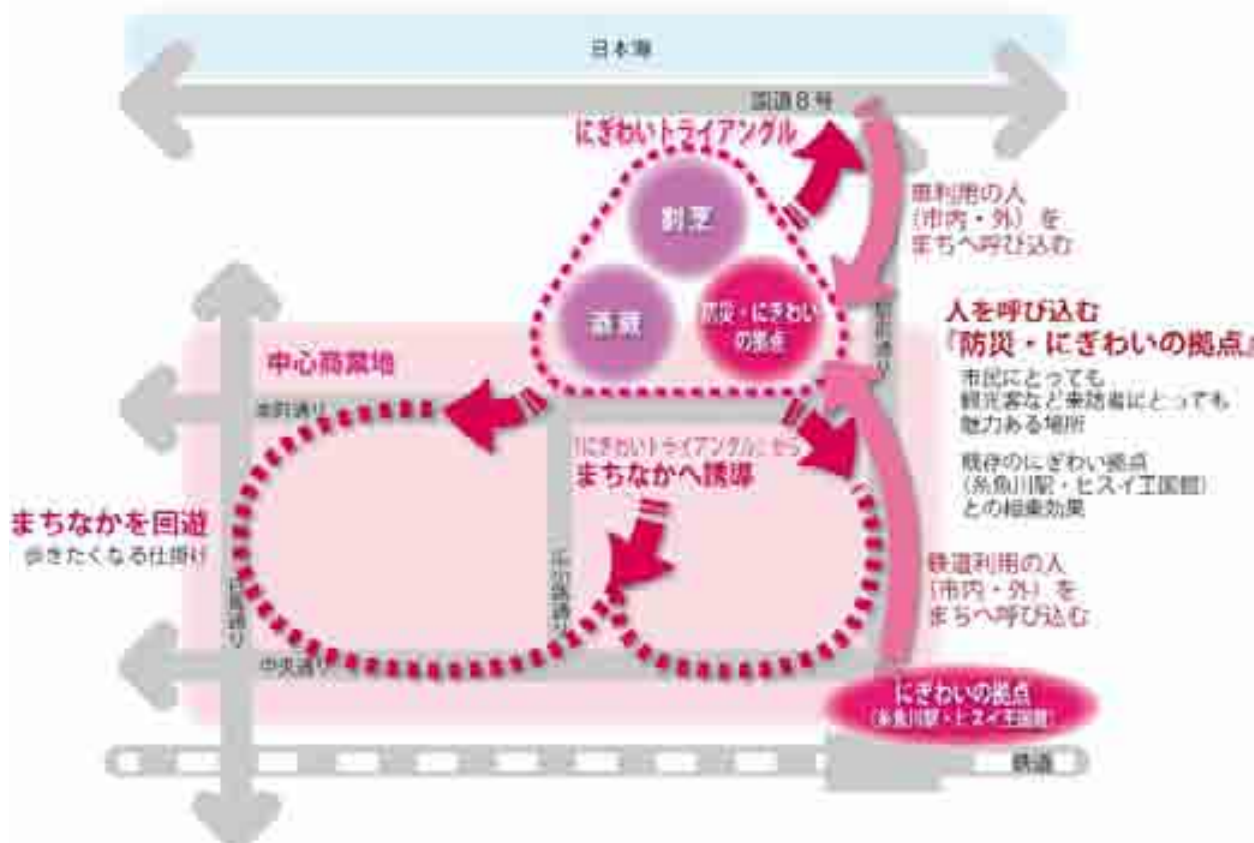
▲「災害に強いまち」づくりに向けた導入機能と配置イメージ

- ・ 奴奈川用水や都市排水路（城の川）、海水などの自然水利を活用します。
- ・ 市道の拡幅により災害時に緊急車両が円滑に通行できる道路網を形成します。
- ・ 防災機能を有する公園や広場などを新たに整備します。
- ・ 本町通り沿いは延焼遮断帯として機能するように、建物の不燃化を促進します。
- ・ 地域全体でも準防火地域に適合する建て替えを促進し防火性を向上させます。
- ・ 大火の記憶を次世代につなぐ「防災・にぎわいの拠点」を整備します。

方針② にぎわいのあるまち

人々が集い憩う中心市街地としてのにぎわいと活力を創出するために、事業再建や起業・創業の支援、防災・にぎわい拠点施設の整備などを進めるとともに、雁木の再生など糸魚川らしいまちなみ景観の形成を図ります。

また、商工団体や商店街によるイベントの継続的な開催など民間主体によるにぎわいの創出を支援します。



▲「にぎわいのあるまち」づくりに向けた導入機能と配置イメージ

- ・市民や来訪者が集まる「防災・にぎわいの拠点」を整備します。
- ・歴史ある酒蔵や割烹の再建を支援しにぎわいのトライアングルを形成します。
- ・鉄道利用者と車利用者の双方をまちへ呼び込みます。
- ・ヒスイ王国館などの既存駐車場を補完する駐車場をまちなかに整備します。
- ・主要な幹線道路以外は、歩行者優先の生活道路として位置付けます。
- ・道路の美装化や歩いて楽しめる仕掛けにより快適な歩行空間をつくります。
- ・雁木など糸魚川らしいまちなみや魅力的で個性あふれる商店街づくりにより、にぎわいのトライアングルからの回遊を促します。

方針③ 住み続けられるまち

被災前の人口規模を回復し、将来にわたり地域の活力を維持するため、多様な住宅の供給や公園等の居住環境の整備を進めるとともに、高齢者サービスの充実や住民による地域活動の支援等を行うことにより、多世代が安心して住み続けられる便利で暮らしやすいまちを目指します。



▲「住み続けられるまち」づくりに向けた導入機能と配置イメージ

- ・再建を断念された被災者や、新たな居住者を受け入れるための共同住宅の整備を推進します。
- ・不整形な敷地や小規模敷地が集中する場所は、敷地の再編を進めます。
- ・地域住民の集いの場として「防災・にぎわいの拠点」や公園・広場を整備します。
- ・日常生活に必要な買い物ができる店舗、子育てや高齢者向けサービス機能などの導入を促進します。



歴史と文化の香る街並み再生



調和と統一感のあるまちなみ



集いと安らぎの空間



凡 例	 まちなか居住地  自然水利	 公園・広場  中心商業地  金融機関  寺院・神社  幹線道路  医療施設  集会施設  生活道路  史跡
-----	--	--

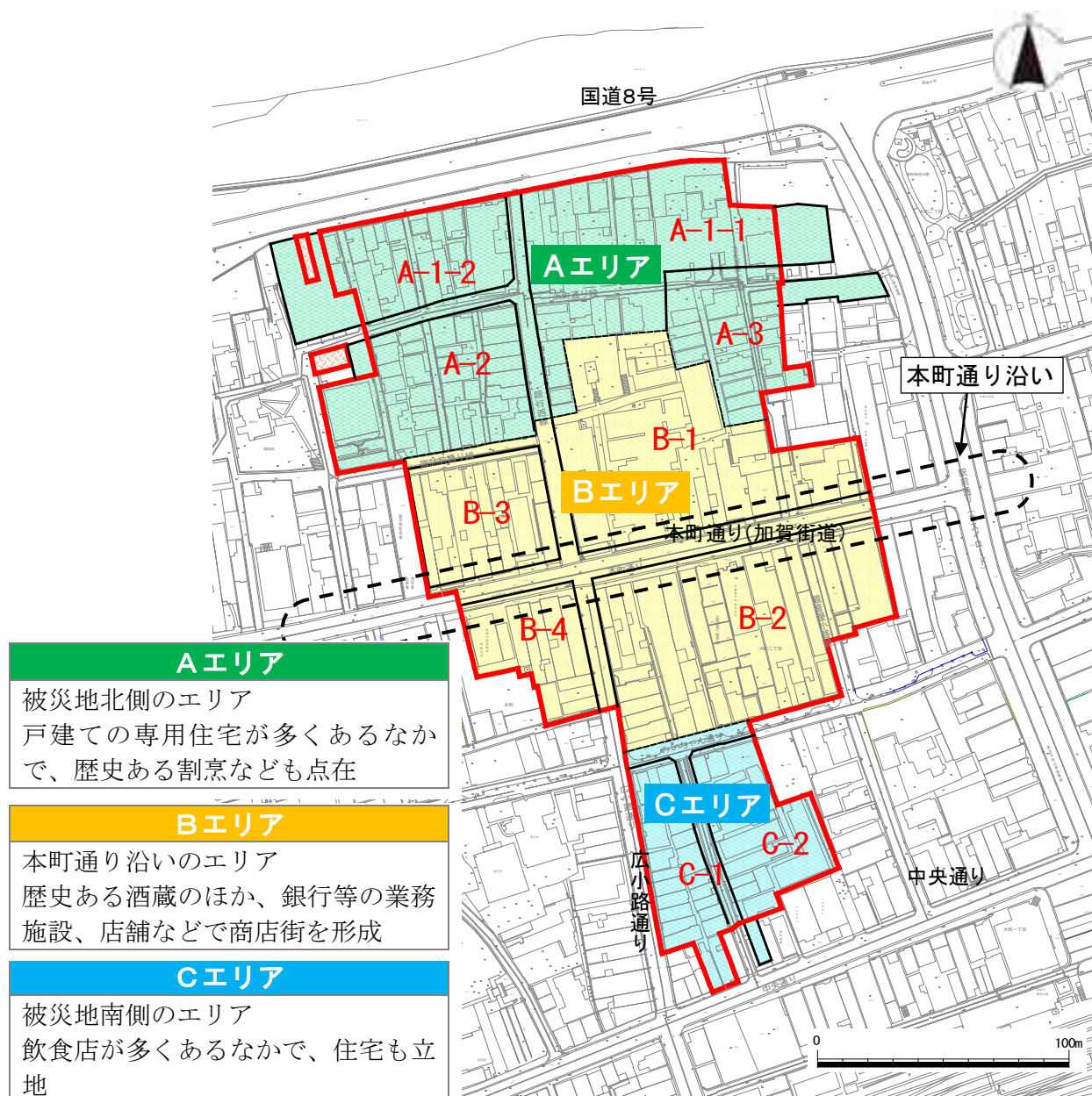
3-4 復興まちづくりの進め方

復興まちづくりにあたり、早期の再建意向への配慮や被災状況が限定的であった既存インフラの活用に加え、旧街道を中心とした糸魚川らしいまちの歴史を生かすことが重要と考えます。

このため、長期間を要する大規模な区画整理事業などの抜本的な基盤整備は行わず、早期の生活・事業再建を可能とし、これまでの歴史に培われた糸魚川らしい市街地形態を継承する「修復型のまちづくり」を進めていきます。

また、被災地を被災前の土地利用状況をふまえた3つのエリアに分け、従前の用途に沿った土地利用を促進します。

道路拡幅などの事業の実施にあたっては、被災地を11ブロック（概ね街区単位規模の10ブロックと景観形成と不燃化を促進する本町通り沿い）に分け、きめ細やかな合意形成を図りながら進めていきます。



▲エリア及びブロック区分図

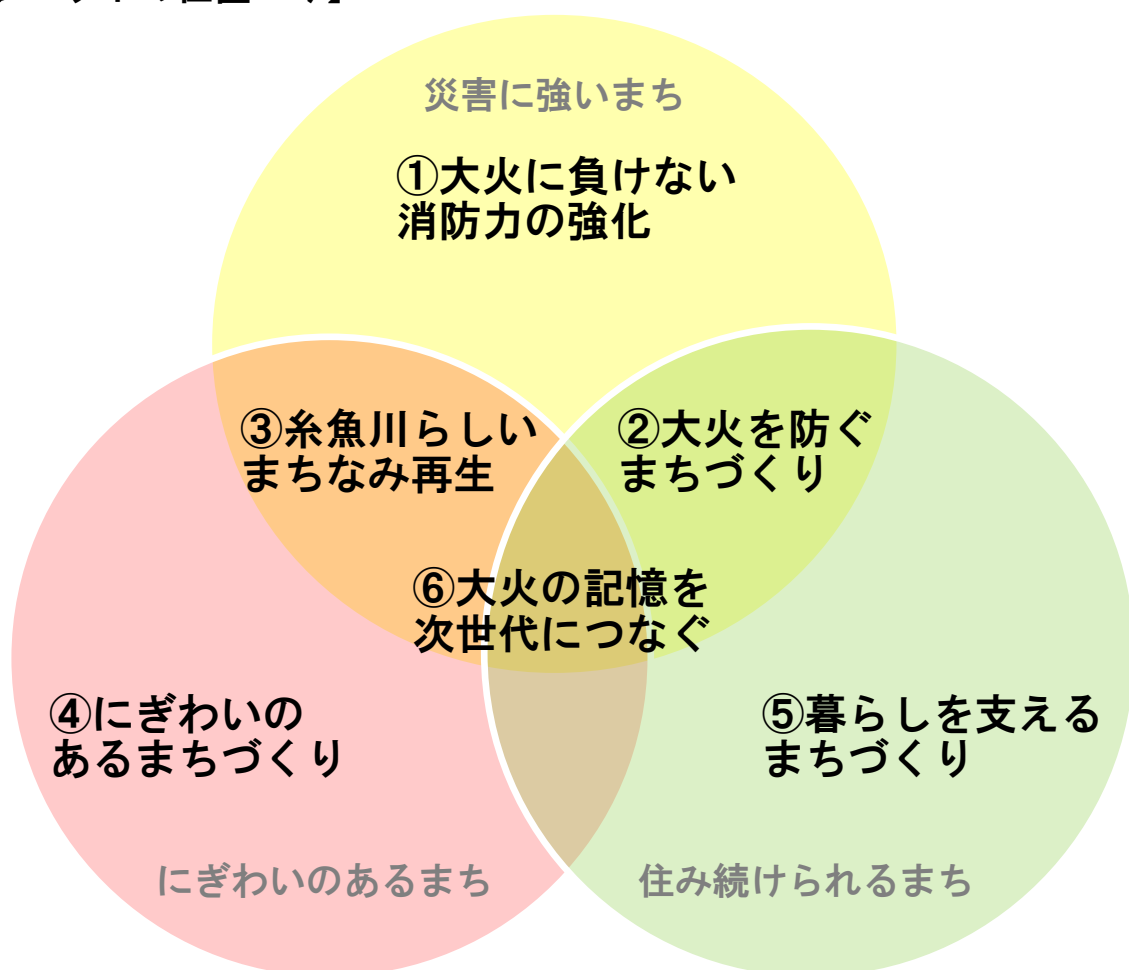
第4章 重点プロジェクト

重点プロジェクトは、復興まちづくりにおける目標の実現に向けて、3つの方針ごとに重点的かつ優先的に取り組むべき施策やそれぞれの方針に共通する施策をまとめたものです。

復興まちづくり計画では、6つの重点プロジェクトを設定し、施策を展開していきます。

プロジェクト名	災害に強い	にぎわいのある	住み続けられる
①：大火に負けない消防力の強化プロジェクト	★		
②：大火を防ぐまちづくりプロジェクト	★		★
③：糸魚川らしいまちなみ再生プロジェクト	★	★	
④：にぎわいのあるまちづくりプロジェクト		★	
⑤：暮らしを支えるまちづくりプロジェクト			★
⑥：大火の記憶を次世代につなぐプロジェクト	★	★	★

【各プロジェクトの位置づけ】



①：大火に負けない消防力の強化プロジェクト

目 的	被災地を含む密集市街地での延焼防止に向けた消防基盤の拡充・整備とあわせ、消防体制の強化や自主防災組織など地域住民も含めた地域防災力の向上により、総合的に消防力を強化します。	
主 な 施 策	・ 奴奈川用水や海水などの活用検討 ・ 消火栓、防火水槽の増強 ・ 常備消防及び消防団の装備や体制の強化 ・ 関係機関、団体との応援協定の締結 ・ 防災意識の醸成	 ▲消防装備の強化  ▲奴奈川用水の活用  ▲公園下を活用した防火水槽の整備
実 施 主 体	住民、自治会、事業者、市	

■実施スケジュール

年度	29 年度	30 年度	31 年度	32 年度	33 年度
施策名	計画期	整備期			展開期
奴奈川用水や海水などの活用検討	整備計画策定 ・整備	整備・活用			
消火栓、防火水槽の増強	整備計画策定 ・整備	整備			
常備消防及び消防団の装備や体制の強化	装備の充実	体制の強化			
関係機関、団体との応援協定の締結	協定締結				
防災意識の醸成	出前講座等の実施				

②：大火を防ぐまちづくりプロジェクト

目 的	本町通りを延焼遮断帯として機能させるとともに、地区全体の建築物の不燃化を促進します。また、市道の拡幅や防災上有効な公園等の整備などにより、延焼の拡大を防止し、他の災害にも強いまちをつくれます。
主 な 施 策	・ 本町通りにおける延焼遮断帯の形成 ・ 建築物の不燃化に対する支援 ・ 市道の拡幅(延焼防止や緊急車両の通行)と敷地の再編 ・ 延焼を防止し住民の集いの場となる公園・広場の整備 ・ 防災公園の整備(マンホールトイレ、備蓄倉庫などを併設)  ▲延焼遮断帯のイメージ  ▲防災公園  ▲マンホールトイレ  ▲かまどベンチ ▲備蓄倉庫
実 施 主 体	住民、事業者、市

■実施スケジュール

施策名	年度	29 年度	30 年度	31 年度	32 年度	33 年度
		計画期	整備期			展開期
本町通りにおける延焼遮断帯の形成		要綱等作成～都市計画手続	都市計画決定～運用開始・建築			
建築物の不燃化に対する支援		制度内容・検討	実施			
市道の拡幅と敷地の再編		用地買収・設計	工事			
延焼を防止し住民の集いの場となる公園・広場の整備		用地買収・設計	工事			
防災公園の整備		用地買収・設計	工事			

③：糸魚川らしいまちなみ再生プロジェクト

目 的	歴史的街道であった本町通りにおいて、雁木を含むまちなみ景観や酒蔵を含む魅力的な地域資源などを生かした、糸魚川らしいまちなみ景観の再生を推進します。
主 な 施 策	・ 雁木の再生に向けた支援 ・ 地場産材等を活用した復興モデル住宅の推奨 ・ 外装に統一感をもった住宅や店舗の建築への支援 ・ 道路や歩道の美装化 ・ 無電柱化の推進  ▲被災地近隣に残る雁木のまちなみ  ▲無電柱化のイメージ (牧之通り：新潟県南魚沼市)
実 施 主 体	住民、事業者、市

■実施スケジュール

年度	29 年度	30 年度	31 年度	32 年度	33 年度
施策名	計画期	整備期			展開期
雁木の再生に向けた支援	ガイドライン等作成 ～都市計画手続	都市計画決定 ～運用開始			
地場産材等を活用した復興モデル住宅の推奨		実施			
外観に統一感をもった住宅や店舗の建築への支援	ガイドライン等作成 ～都市計画手続	都市計画決定 ～運用開始			
道路や歩道の美装化	設計	工事			
無電柱化の推進		調査・設計	工事		

④：にぎわいのあるまちづくりプロジェクト

目 的	事業者の早期の事業再建を支援するとともに、中心市街地のにぎわいを高めるため、観光客、市民及び地域住民が集う新たなにぎわい創出拠点を整備します。
主 な 施 策	・ 防災とにぎわいの拠点施設の整備 (大火の記憶を伝える防災メモリアル機能、子育てや福祉に関する相談窓口機能、教育相談や学習支援のための機能、移住に関する相談窓口機能、外部人材を活用した中間支援機能などを検討) ・ 商店街等のにぎわい創出事業 ・ ビジネスチャレンジ支援事業の拡充 ・ 観光協会と連携した防災等の視察ツアーの実施 ・ 日本海を生かした長野県方面からの誘客強化  ▲まちなかの にぎわいの広場のイメージ図  ▲にぎわいの拠点施設の整備のイメージ (御殿堰：山形県山形市)
実 施 主 体	事業者、商店街、商工団体、市

■実施スケジュール

年度 施策名	29 年度	30 年度	31 年度	32 年度	33 年度
	計画期	整備期			展開期
防災とにぎわいの 拠点施設整備	機能の検討 運営事業者の検討	基本設計・実施設計・工事・拠点施設運営			
商店街等のにぎわい 創出事業	にぎわい創出事業の実施				
ビジネスチャレンジ 支援事業の拡充	拡充内容の 検討	支援事業の実施			
観光協会と連携した 防災等の視察ツアー の実施	ツアー実施				
	旅行会社との調整				
日本海を生かした長 野県方面からの誘客 強化	広域観光連携・大系線利用促進・松本糸魚川連絡道路整備促進				

⑤：暮らしを支えるまちづくりプロジェクト

目 的	幅広い世代が安心して生活できる住環境を提供するとともに、コミュニティ豊かにいきいきと住み続けられるまちをつくります。
主 な 施 策	・ 公営住宅の整備（福祉施設等の連携を検討） ・ 復興まちづくりカフェの継続（地域づくりプランの策定を支援） ・ 生活再建のための金融等の支援（借入への利子補給、固定資産税等の負担軽減、住宅再建に対する支援） ・ 生活支援相談員の配置 ・ 健康づくりへの支援（医療介護費の一部助成、施設使用料の軽減）  ▲ 1 階に福祉施設を併設した共同住宅 （富山県射水市 リアン放生津）  ▲ 低層平屋建ての公営住宅
実 施 主 体	住民、事業者、市

■実施スケジュール

施策名 \ 年度	29 年度	30 年度	31 年度	32 年度	33 年度
	計画期	整備期			展開期
公営住宅の整備	機能検討、設計、工事、供用開始				
復興まちづくり カフェの継続	実施				
生活再建のための 金融等の支援	利子補給				
	住宅再建支援				
生活支援相談員の 配置	相談員配置				
健康づくりへの支援	医療費助成等				

⑥：大火の記憶を次世代につなぐプロジェクト

目 的	大火の記録を後世に伝えるために、防災・にぎわい拠点施設に防災メモリアル機能を導入し、防災活動拠点や防災教育・啓発の場とするとともに、被災地を中心に大火の記憶を伝承するツール(仕掛け)づくりを推進します。
主 な 施 策	・ 防災とにぎわいの拠点施設の整備(再掲) ・ 復興まちづくり版マンホール蓋への更新 ・ 映像等を用いた防災教育の推進 ・ 防火と大火の記憶を受け継ぐ植樹の促進  ▲災害シアター(イメージ)  ▲ちびっこ消防士(イメージ)  ▲火災シミュレーター (横浜市民防災センター)
実 施 主 体	住民、自治会、市

■実施スケジュール

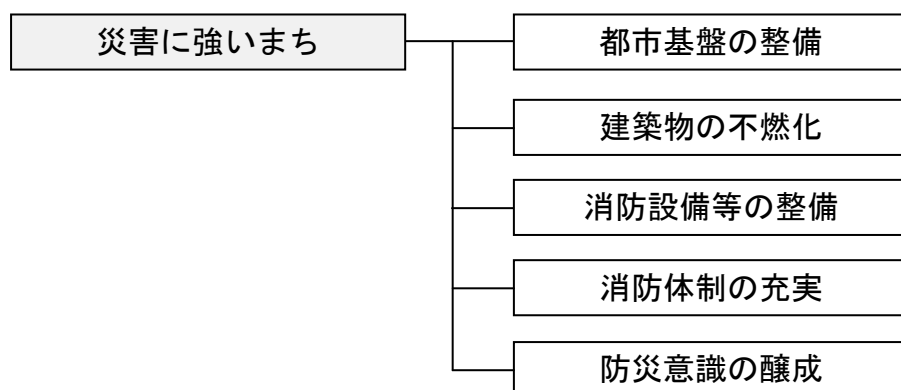
年度	29 年度	30 年度	31 年度	32 年度	33 年度
施策名	計画期	整備期			展開期
復興まちづくり版マンホール蓋への更新		デザイン検討	蓋取替え工事		
映像等を用いた防災教育の推進		情報整理		実施	
防火と大火の記憶を受け継ぐ植樹の促進	樹種検討等			実施・支援	



第5章 取り組むべき施策

3つの方針ごとに、各主体が取り組むべき施策を整理します。

5-1 「災害に強いまち」に向けた施策



○ 都市基盤の整備

道路や公園等の都市基盤の整備により、火災の延焼を防止し、消火・避難活動を円滑し、災害に強いまちとします。

施策名	施策概要	事業主体	事業期間
(1)-1 道路拡幅改良整備	緊急車両の通行を確保すると共に、延焼防止帯としての機能を確保する。	行政	短期
(1)-2 防災公園整備	災害時の延焼防止、一時避難や救護活動の場とし、平時は防災資機材の格納場所等とする。	行政	中期
(1)-3 マンホールトイレの設置	防災公園内にマンホールトイレを設置し、災害時に仮設トイレとして利用する	行政	短期
(1)-4 ガス、水道、下水道管整備	道路の改良・新設計画に基づき、ガス・水道・下水道管を整備する。	行政	短期
(1)-5 無電柱化事業	災害時の通行空間を確保や街なみ景観の向上を図るため、本町通りの無電柱化を行う。	行政	中期
(1)-6 松本糸魚川連絡道路の整備促進	災害時における広域的な応援体制を確立するための地域高規格道路の整備促進活動を行う。	行政	長期

○ 建築物の不燃化

燃えにくい建築物への建替えの推進及び、本町通りの延焼遮断帯の形成により、大規模な延焼を防止します。

施策名	施策概要	事業主体	事業期間
(1)-7 建築物不燃化対策支援事業	本町通りを延焼遮断帯として、より火災に強い仕様とし、まち全体での防火機能を強化する。	官民協働	中期
(1)-8 密集市街地建築物不燃化促進事業	既存不適格建築物を、現行の建築基準法へ適合させることにより、火災の延焼防止を図る。	官民協働	長期
(1)-9 危険家屋の解体促進による延焼防止	木造住宅密集地域内の危険家屋の解体を促進することで、火災の延焼防止を図る。	行政	長期

○ 消防設備等の整備

火災が発生した場合、消火活動を円滑に実施するための消防施設や水利等の整備を推進します。

施策名	施策概要	事業主体	事業期間
(1)-10 消火栓の整備	駅北地区及び市内木造住宅密集地域において消火栓を整備する。	行政	中期
(1)-11 防火水槽の整備	駅北地区及び市内木造住宅密集地域において防火水槽を整備する。	行政	中期
(1)-12 雨水幹線等防火用水整備	奴奈川雨水幹線や都市排水路（城の川）を活用した消防水利の強化を図る。	行政	中期
(1)-13 海水利用の検討	消火用水に使用する海水取水配管システム整備と海水利用車両の配備を検討する。	行政	中期
(1)-14 融雪施設消防水利改修事業	道路融雪（消雪パイプ）の揚水を消防水利の補給水として利用する。	行政	短期
(1)-15 消防水利のサイン標示の整備	消防水利、消防活動エリア等のサイン標示を行い、消防活動の円滑化を図る。	行政	長期
(1)-16 初期消火資機材の整備	住民等が行う初期消火体制を強化するため、木造住宅密集地域等において資機材を整備する。	官民協働	中期
(1)-17 火災警報器の普及啓発	火災の早期発見・消火、避難行動につなげるため、火災警報器の普及啓発を図る。	官民協働	長期
(1)-18 避難誘導看板の設置	災害発生時の迅速な避難を促すため、避難誘導看板を設置する。	行政	長期
(1)-19 消防用高所監視設備の設置	火災時の飛び火警戒対策を強化するため、市内高所に監視設備を設置する。	行政	中期

○ 消防体制の充実

大規模な火災発生時の延焼を防ぐため、常備消防及び消防団装備や体制を充実し、初動体制を強化します。

施策名	施策概要	事業主体	事業期間
(1)-20 常備消防・消防団装備の充実	常備消防と消防団員の安全装備品、資機材等を充実・強化する。	行政	中期
(1)-21 消防団体制の強化	消防団組織の再編と火災等における初動体制の強化を図る。	行政	中期
(1)-22 自主防災組織等の充実、強化	災害による被害を予防・軽減するため、地域住民主体の防災活動の充実、強化を図る。	行政	長期
(1)-23 常備消防体制の強化	常備消防組織の再編と火災等における初動体制の強化を図る。	行政	中期
(1)-24 防災メモリアル施設整備（消防防災体制の強化、大火の伝承）	防災・にぎわいの拠点施設に消火体制の強化、市民の防災意識の醸成及び学習ができる機能を検討する。	行政	中期

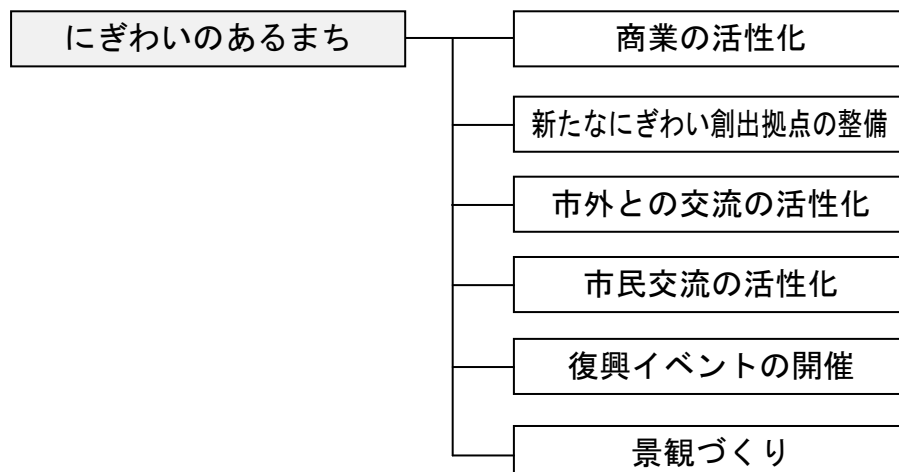
(1)-25 県外消防等との応援協定の締結	県外消防本部、地元業者(建設業協会等)と相互応援協定を締結し、消防防災対策を円滑に行う。	行政	短期
(1)-26 建物屋上からの消火活動の取決め	高所放水できる建物の所有者と、事前に放水利用について取り決めておく。	行政	中期

○ 防災意識の醸成

火災を起こさないまちを目指して、防災リーダーの育成や防災教育を充実させ、市民の防災意識を醸成します。

施策名	施策概要	事業主体	事業期間
(1)-27 火災予防の啓発と協力体制の構築	火災を出さないという防火意識の向上と、有事には住民、事業所が協力する体制を構築する。	官民協働	長期
(1)-28 防火、防災意識の向上	防災リーダーの育成をはじめ、出前講座の実施、住民と消防団等が連携した訓練を実施する。	官民協働	長期
(1)-29 火災延焼システムの導入検討	防火意識の高揚を図るため、火災延焼シミュレーションシステム等の導入を検討する。	官民協働	中期
(1)-30 児童、生徒の防災教育の推進	自分の命は自分で守れるよう、駅北大火の情報を整理して、防災教育を推進する。	官民協働	長期
(1)-31 防災学習のための看板の設置	街歩きをしながら防災学習ができるように、被災地内の街角に小型の学習看板を設置する。	官民協働	中期
(1)-32 復興まちづくり版マンホール蓋への取替	マンホールの一部を「復興まちづくり版」カラー蓋に取替し、誘客や観光客へアピールする。	行政	中期
(1)-33 避難訓練の実施	避難の手順や初動避難の重要性を確認するために、避難訓練を定期的に実施する	官民協働	短中長期
(1)-34 こども消防団	自らの命を守る主体的な行動力を育成するため、防火防災の知識・技術を身につける。	官民協働	長期

5-2 「にぎわいのあるまち」に向けた施策



○ 商業の活性化

糸魚川市の中心商業地として、本町通り等における早期の事業再建を支援し、にぎわいを再生します。

施策名	施策概要	事業主体	事業期間
(2)-1 仮設店舗設置等支援事業	空き店舗等を活用した仮設店舗の設置等に係る経費を支援する。	官民協働	短期
(2)-2 ビジネスチャレンジ支援事業の拡充	被災事業者の再建を支援するため、クラウドファンディング活用支援や創業支援事業補助金を拡充する。	行政	短期
(2)-3 ビジネスチャレンジ支援事業	新規創業者を支援するため、クラウドファンディング活用の支援や創業支援を行う。	行政	中期
(2)-4 商店街等にぎわい創出事業	商店街等のにぎわい創出のため、自立促進を目的とした計画策定及び事業に対して財政支援を行う。	官民協働	短期

○ 新たなにぎわい創出拠点の整備

既存の事業者の再建に加え、本町通り沿線にさらなるにぎわいを創出する新たな拠点を整備します。

施策名	施策概要	事業主体	事業期間
(2)-5 防災・にぎわい拠点施設の整備	復興のシンボルとして、大火の記憶を伝える防災メモリアル機能、教育や子育て、福祉に関する相談窓口、移住相談窓口、地域づくり活動を支援する中間支援組織、図書館などの市民交流拠点の整備を検討する。	官民協働	中期

○ 市外との交流の活性化

観光を始め、交流人口の流入を目指したイベント等を継続的に開催し、交流の活性化によるにぎわいを再生します。

施策名	施策概要	事業主体	事業期間
(2)-6 日本海を生かした長野県方面からの誘客強化	北アルプス日本海広域観光連携会議による活動や大糸線の利用促進、地域高規格道路の整備促進を通じて長野県方面からの誘客強化を図る。	官民 協働	短中 長期
(2)-7 地酒めぐりバスの運行	糸魚川の地酒（五蔵）を結びつける二次交通の運行を行い、地酒めぐりを楽しんでもらう。	民間	短中 長期
(2)-8 街歩きガイド養成及び街の魅力創造事業	街歩きガイドを活用し、来訪者の満足度向上と商店との連携による土産物購入促進につなげる。	官民 協働	短中 長期
(2)-9 街なか回遊促進事業	携帯アプリ「ぐるり糸魚川」を活用し、店舗情報やモデルコースの提示で回遊性を高める。	官民 協働	短中 長期
(2)-10 復興キャラバン隊事業	イベント等を活用し、復興の状況を市外に発信するとともに糸魚川市観光PRをセットで行う。	官民 協働	短中 長期
(2)-11 防災等の視察ツアーの実施	観光協会と連携し、防災等の視察と主要観光施設を盛り込んだツアーを企画、実施、支援する。	官民 協働	短中 長期

○ 市民交流の活性化

中心市街地として、市民や住民を対象としたイベント等を継続的に開催し、交流の活性化によるにぎわいを再生します。

施策名	施策概要	事業主体	事業期間
(2)-12 花いっぱい推進事業	花と緑を育むことにより、景観美化及び住民間の交流促進を図る。	民間	短期
(2)-13 あい・プロジェクト	藍を育て染めることを子どもたちに指導し、被災者の元気を取り戻してもらう。	行政	短期
(2)-14 仮称）キッズフェスタの開催	遊びや職業体験などを通じて、糸魚川への愛着心や防災意識、豊かな心を育む場を提供する。	行政	短期
(2)-15 糸魚川市美術展覧会	市展等美術展で、大火で焼失した街並みを思い起こす作品（絵画、写真等）を募集・展示する。	行政	短期
(2)-16 子どもお楽しみ会の開催	被災地域及び近隣の子どもの元気づけるための遊びの場を提供する。	官民 協働	短期

○ 復興イベントの開催

大火を後世に伝える復興イベント等を企画・開催し、内外に復興まちづくりを周知します。

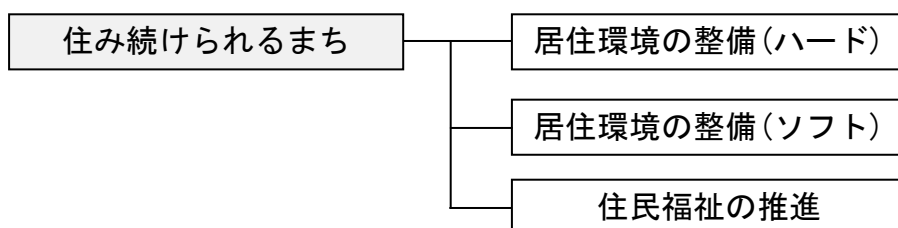
施策名	施策概要	事業主体	事業期間
(2)-17 復興おまんた祭りの開催	おまんた祭りに復興をキーワードにした企画を取込み、市内全体での復興の機運を高める。	官民協働	短期
(2)-18 相馬御風顕彰ふるさと俳句大会	公民館で俳句（短歌）大会を開催し、御風顕彰及び文芸振興を図りながら駅北地区を吟行する。	行政	短期
(2)-19 ささゆり市民茶会	被災地域周辺を会場に市民茶会を開催し、焼失した駅北地区を周遊し、にぎわいを創出する。	官民協働	短期
(2)-20 鑑賞推進事業	地域への愛着や未来に希望を感じてもらうために、お化けの館や市民ミュージカルを実施する。	民間	中期

○ 景観づくり

本町通り沿線において、雁木に代表される街なみ景観づくりを進め、糸魚川らしいまちづくりによる集客を図ります。

施策名	施策概要	事業主体	事業期間
(2)-21 本町通り沿線での街並み景観形成	歴史的街道として、雁木のある街並みを再生し、糸魚川らしい街並み景観を形成する。	官民協働	中期
(2)-22 糸魚川らしさを感じさせる街並み	被災地全体で統一感のある住宅や店舗の建築を推奨し、糸魚川らしい街並みを再生する。	官民協働	中期
(2)-23 道のような広場（道広場）の整備	歩行者の通り道にもなるにぎわいある広場をまちなかに整備し、防災空間としても機能させる。	行政	短期
(2)-24 ふるさとかるたの路面表示	「糸魚川ふるさとかるた」をモチーフとした看板や路面標示（埋め込み型石盤等）を整備する。	官民協働	短期
(2)-25 歴史の道整備活用事業	人々の交流の舞台となる道路や歩道の美装化とそれに沿う歴史的遺産の活用整備を図る。	行政	短期

5-3 「住み続けられるまち」に向けた施策



○ 居住環境の整備(ハード)

住宅再建のための道路整備や敷地再編に加え、生活再建を支援する公的住宅や糸魚川らしい住宅の整備を支援します。

施策名	施策概要	事業主体	事業期間
(3)-1 土地区画整理事業	小規模または不整形な住宅敷地を再編し、良好で住みやすい宅地環境の整備を図る。	行政	短期
(3)-2 道路側溝改良事業	道路側溝を改良し、歩行者が安全に通行できる歩道帯を確保する。	行政	短期
(3)-3 公営住宅整備事業	被災者の生活再建支援及び多様な住宅供給により多世代が住み続けられる住環境を整備する。	官民協働	中期
(3)-4 いといがわ木の香る家、店づくり促進事業	地域材の利用促進や生産技術を継承した糸魚川に相応しい復興モデル住宅を提案・推奨する。	行政	中期

○ 居住環境の整備(ソフト)

被災者の住宅再建を支援すると共に、コミュニティ再生に向けた支援等により、住んで良かったまちを目指します。

施策名	施策概要	事業主体	事業期間
(3)-5 復興まちづくり情報発信事業	復興に向けて取組んでいる糸魚川を全国に発信するため、ホームページ等で情報を提供する。	行政	短期
(3)-6 復興まちづくりカフェの継続	「復興まちづくりカフェ」を継続し、被災地の内外のコミュニティの再強化を目指す。	行政	短期
(3)-7 被災地域の固定資産税・都市計画税の減額	被災建物及びその敷地、営業用償却資産の固定資産税・都市計画税の負担を軽減する。	行政	中期
(3)-8 駅北大火特別融資利子補給事業	市内金融機関から生活再建の融資を受けた被災者にその利子（最大3年分）を助成する。	行政	短期
(3)-9 駅北大火住宅融資利子補給事業	市内金融機関から住宅再建の融資を受けた被災者にその利子1%を限度に（最大5年分）助成する。	行政	中期

○ 住民福祉の推進

住民福祉や健康維持の支援等を充実し、高齢者を含むすべての人が安心して住み続けられるまちとします。

施策名	施策概要	事業主体	事業期間
(3)-10 生活支援相談員の配置	精神面での支えや安否確認、生活全般の困りごと等の相談を受ける相談員を配置する。	官民協働	短期
(3)-11 地域包括支援センター基幹型の設置	乳幼児から高齢者等の相談・支援に対応可能な職員を配置し、福祉の総合相談業務を実施する。	行政	中長期
(3)-12 糸魚川市被災者健康づくり支援事業	生活安定と健康維持のため、医療費及び介護費の一部や施設利用料の一部を補助する。	行政	短期
(3)-13 訪問診療・訪問リハビリ等の推進	安心できる生活の実現を目指し、訪問診療・訪問リハビリテーション等を促進する。	行政	中期
(3)-14 こころとからだの応援事業	心身の健康の保持増進を目指し、専門職による被災世帯の家庭訪問や健康相談等を実施する。	行政	中期

